

令和3年12月3日

組合員 ご利用者の皆様

宮崎中央農業協同組合  
代表理事組合長 栗原 俊朗

## 不祥事のお詫びとご報告

この度、誠に遺憾ながら、当 JA 職員による不祥事（現金の業務上横領）が発覚致しました。自己改革の更なる実践に向け、役職員一丸となって取り組んでいる中での不祥事であり、かかる事態を招いたことにつきまして役職員一同深く反省するとともに、日頃からご支援とご愛顧を賜っております組合員ならびに当 JA ご利用者の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けすることになり重ねて深くお詫び申し上げます。

現時点での不祥事の概要と今後の対応につきまして、下記のとおりご報告申し上げます。

### 記

#### 1. 不祥事の概要

木花支店職員（30代・男性）が、平成25年より、お客様から共済掛金引落のために口座へ入金するようご依頼を受けお預かりした現金の全額を口座入金せず、一部を着服していました。

令和3年11月4日にお客様が当 JA に来店、お問い合わせを受け、その後の確認で口座の残高等について不審な点があったため本人に問いただしたところ、不祥事が発覚しました。

その後の調査で被害額は384,000円（全額本人が返済しました）に上っており、現在余罪の有無を含め慎重に調査を継続中であります。

#### 2. 関係機関への届出等

本件発覚後に監督官庁及び関係機関への報告を行っております。また、警察にも相談しており今後は当事者に対する刑事告訴も検討致します。

また、関係役員につきましても、不正の経緯等を踏まえ責任を明確にした上で、厳正に処分する予定であります。関係職員につきましても、規程に基づき厳正に処分する予定であります。

#### 3. 今後の対応

今後は、外部弁護士を入れた第三者委員会を設置し、不祥事の実態解明や内部統制・コンプライアンス・ガバナンス上の問題点の調査・分析等を実施致します。

あわせて、不祥事の再発防止に向け綱紀の粛正・内部管理体制の強化を図り、一日も早く組合員の皆様に安心してご利用いただける JA づくりに全力を尽くす所存でございます。業務運営において襟を正し、誠心誠意努めて参りますので今後ともご理解とご支援賜りますようお願い申し上げます。

#### 【本件に関するお問い合わせ窓口】

J A 宮崎中央 本店 リスク管理室 電話 0985-20-1001（代表）

平日 9:00 ~ 17:00